

債券内容説明書

平成 25 年 11 月 29 日現在

独立行政法人福祉医療機構債券

発行者情報の部

平成 24 年度決算



WELFARE AND MEDICAL SERVICE AGENCY

独立行政法人福祉医療機構

1. 本「債券内容説明書 発行者情報の部（平成 24 年度決算）」（以下「本説明書発行者情報の部」という。）は、独立行政法人福祉医療機構法（平成 14 年 12 月 13 日法律第 166 号）（以下「機構法」という。）第 17 条に基づき、厚生労働大臣の認可を受けて発行する債券の発行者である独立行政法人福祉医療機構（以下「当機構」という。）の経理状況、その他事業の内容に関する重要な事項を平成 25 年 11 月 29 日時点以前の情報に基づき記載しています。
2. 当該債券は政府保証の付されていない公募債券（財投機関債）であります。
3. 当機構は、当該債券を発行する都度、「債券内容説明書 証券情報の部」（以下「説明書証券情報の部」という。）を作成する予定です。説明書証券情報の部には、該当する公募債券に関する詳細が記載されます。公募債券への投資判断に当たっては、債券内容説明書証券情報の部も併せてご覧ください。
4. 当該債券については、金融商品取引法（昭和 23 年 4 月 13 日法律第 25 号）（以下「金融商品取引法」という。）第 3 条により同法第 2 章の規定が適用されず、従って、その募集について同法第 4 条第 1 項の規定による届出は行われておりません。本説明書は、本債券に対する投資家の投資判断に資するために、当機構の事業内容について既存の開示資料を抜粋又は要約して当機構が任意に作成したものであり、金融商品取引法第 13 条第 1 項に基づく目論見書ではありません。また、当機構の財務諸表については、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項に規定されている監査証明は受けておりませんが、独立行政法人通則法（平成 11 年 7 月 16 日法律第 103 号）（以下「通則法」という。）第 39 条により監事の監査のほか会計監査人の監査を受けることになっております。
なお、その他当該債券の詳細については、発行要項を併せてご覧ください。
5. 当機構の財務諸表は、通則法、機構法、独立行政法人福祉医療機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令（平成 15 年 9 月 30 日厚生労働省令第 148 号）その他の機構の財務及び会計に関して適用又は準用される法令、独立行政法人福祉医療機構業務方法書（以下「業務方法書」という。）及び独立行政法人福祉医療機構会計規程（以下「会計規程」という。）に準拠して作成されます。
また、当機構は、通則法第 38 条第 1 項及び第 2 項により、毎事業年度の終了後 3 月以内に監事及び会計監査人の意見を付した財務諸表を厚生労働大臣に提出し、その承認を受けなければならないとされております。
6. 当機構は、特殊法人等改革基本法（平成 13 年 6 月 21 日法律第 58 号）及び特殊法人等整理合理化計画（平成 13 年 12 月 19 日閣議決定）に基づき、社会福祉・医療事業団（以下「事業団」という。）の業務を承継する独立行政法人として設立されました。機構法附則第 2 条により、当機構の成立の時に於いて解散した事業団の一切の権利及び義務は、国が承継する資産を除き、当機構が承継しております。

本説明書に関する連絡場所

東京都港区虎ノ門四丁目 3 番 13 号 ヒューリック神谷町ビル 9 階 電話番号 東京 03(3438)0212
独立行政法人福祉医療機構 経理部資金課

目 次

| | |
|---|------------|
| 第 1 発行者の概況 | 2 |
| 1. 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 2. 沿 革 等 | 6 |
| 3. 事業の内容 | 9 |
| 4. 関係会社の状況 | 46 |
| 5. 役職員の状況 | 46 |
| 第 2 事業の状況 | 47 |
| 1. 業績等の概要 | 47 |
| 2. 将来展望と対処すべき課題 | 50 |
| 3. 事業等のリスク | 53 |
| 4. 経営上の重要な契約等 | 59 |
| 5. 研究開発活動 | 59 |
| 6. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 | 60 |
| 第 3 設備の状況 | 64 |
| 1. 設備投資等の概要 | 64 |
| 2. 主要な設備の状況 | 64 |
| 3. 設備の新設・除却等の計画 | 64 |
| 第 4 発行者の状況 | 65 |
| 1. 資本金残高の推移 | 65 |
| 2. 役員の状況 | 66 |
| 3. コーポレート・ガバナンスの状況 | 67 |
| 第 5 経理の状況 | 68 |
| 1. 財務諸表の作成方法について | 68 |
| 2. 当機構の財務 | 68 |
| 3. 監査証明について | 69 |
| 4. 連結財務諸表について | 69 |
| 5. 財務諸表等 | 69 |
| (1) 平成 24 年度（自平成 24 年 4 月 1 日至平成 25 年 3 月 31 日） | |
| 独立監査人の監査報告書 | 70 |
| 監事意見書 | 73 |
| 財務諸表 | 74 |
| 事業報告書 | 186 |
| 決算報告書 | 219 |
| (2) 平成 23 年度（自平成 23 年 4 月 1 日至平成 24 年 3 月 31 日） | |
| 独立監査法人の監査報告書 | 227 |
| 監事意見書 | 229 |
| 財務諸表 | 231 |
| 事業報告書 | 342 |
| 決算報告書 | 375 |
| 第 6 発行者の参考情報 | 383 |
| 1. 独立行政法人福祉医療機構中期目標（第 3 期）(全文) | 383 |
| 2. 独立行政法人福祉医療機構中期計画（第 3 期）(全文) | 394 |
| 3. 独立行政法人福祉医療機構年度計画（全文・平成 25 年度） | 412 |
| 4. 発行者の参考情報 | 430 |

注 1) 本説明書中の数値は特に他の記載がない限り、平成 25 年 3 月 31 日現在のものであります。

注 2) 本説明書中の表は百万円未満を切り捨てているため、合計とは端数において合致しないものがあります。